

- 問1 1543年に種子島へ伝来した鉄砲が、戦国時代の日本において急速に普及し、合戦のあり方を大きく変えた主な要因として正しいものはどれですか。 (2020年 群馬県公立入試 類似)
1. 室町幕府が鉄砲の製造を独占し、全国の大名に無償で配布したため

2. 堺や国友などの都市の職人が高い技術を用いて、鉄砲の国内生産を可能にしたため

3. キリスト教の布教を許可した大名に対してのみ、スペインが鉄砲を贈呈したため

4. ポルトガル人から輸入するのみで、国内の需要をすべてまかなうことができたため
- 問2 1543年にポルトガル人を乗せた船が現在の鹿児島県にある島に漂着し、日本に初めて火縄銃が伝えられました。この出来事がその後の戦国時代の戦い方に与えた影響として、最も適切な説明はどれですか。 (2024年 鹿児島県公立入試 類似)
1. 接近戦を防ぐために、城の石垣をあえて低く築くようになった。

2. 騎馬武者同士による一騎打ちが戦いの中心となった。

3. 足軽などの歩兵による集団戦法が重視されるようになった。

4. 弓矢が全く使われなくなり、すべての兵士が銃を装備した。
- 問3 戦国大名が、室町幕府の法律があるにもかかわらず、独自に分国法を制定する必要があった背景として最も適切な理由はどれか。 (2021年 京都府公立入試 類似)
1. キリスト教の布教を制限し、仏教を基盤とした道徳的な領国経営を行う必要があったため。

2. 室町幕府の支配力が弱まり、大名が自力で領内の武士を統制し、領民を保護して団結させる必要があったため。

3. 貨幣経済が浸透し、外国との貿易による利益を独占するために全国共通の商業ルールが必要になったため。

4. 元寇による社会の混乱を鎮め、分割相続によって困窮した御家人の生活を救済する必要があったため。
- 問4 大友宗麟をはじめとする有力な戦国大名が、キリスト教を保護し、自らも入信した背景として、当時の状況を説明した文として最も適切なものはどれですか。 (2025年 京都府公立入試 類似)
1. ヨーロッパ諸国の軍隊を日本に呼び寄せ、国内の戦乱を武力で平定させるため

2. 南蛮貿易による利益を得るとともに、軍事的に有利な鉄砲や火薬などの輸入を円滑に進めるため

3. キリスト教の教えを広めることで、反抗的な一向一揆などの仏教勢力を抑え込むため

4. 室町幕府の將軍から、キリスト教を保護することを条件に領地の支配権を認められたため
- 問5 戦国大名の朝倉氏が、拠点である一乗谷において、それまで各領地にいた有力な家臣をすべて城下町に移住させた目的として、最も適切な説明を選びなさい。 (2022年 熊本県公立入試 類似)
1. 家臣を海外貿易の拠点に近い沿岸部に集め、輸入品を独占的に管理させるため

2. 家臣に独自の関所を設置させることで、商工業者から税を徴収しやすくするため

3. 家臣に領地の経営を完全に任せることで、大名が外交や文化活動に専念するため

4. 家臣を農村から切り離して監視下に置き、大名の支配力と軍事動員力を高めるため
- 問6 室町時代から戦国時代にかけて、家臣が主君に打ち勝って実力を伸ばすなどの風潮が広がりました。このような下剋上の風潮の中で、戦国大名が家臣の行動を取りしめ、領国を独自に支配するために定めた法律を何といいますか。 (2026年 岩手県公立入試 類似)
1. 分国法

2. 御成敗式目

3. 武家諸法度

4. 公家諸法度
- 問7 15世紀末、ポルトガルの航海者がアフリカ大陸南端の喜望峰を回ってインドに到達したことで、ヨーロッパからアジアへの直接的な海上ルートが確立されました。この人物が切り開いた「インド航路」について述べたものとして、最も適切なものを答えなさい。 (2017年 高知県公立入試 類似)
1. フェルディナンド・マゼランが、世界一周航海の一環として立ち寄った。

2. バスコ・ダ・ガマが、香辛料などの交易を目的として到達した。

3. マルコ・ポーロが、陸路でアジアを訪れた帰路に発見した。

4. クリストファー・コロンブスが、西回りでアジアを目指す途中で到達した。
- 問8 日本地図において、中国地方の日本海側に面した島根県に所在し、かつて「灰吹法」という技術を導入して生産量を飛躍的に高めた銀山を次の中から選びなさい。 (2016年 鳥取県公立入試 類似)
1. 富岡製糸場

2. 生野銀山

3. 石見銀山

4. 足尾銅山
- 問9 戦国大名による領国支配の実態について述べた文として、当時の法律の内容や背景から考えて正しいものはどれか。 (2024年 奈良県公立入試 類似)
1. 伊達氏の法典では、農民が年貢を納められない場合に備え、納税を免除する権利を認めた。

2. これらの法律は、全国の戦国大名が合議によって作成した全国共通のルールであった。

3. 朝倉氏の法典では、代官の配置や城郭の制限を通じて家臣の勢力拡大を抑えようとした。

4. 分国法においては、武士同士の紛争はすべて室町幕府の裁判所に委ねるよう定めていた。
- 問10 戦国時代、各地の戦国大名は自らの実力で領国を統治するために独自の法令を制定しました。これらの法令において、「家臣同士が勝手に婚姻を結ぶことを禁止する」や「領国内での勝手な築城を禁止する」といった項目が盛り込まれた主な目的として、最も適切なものはどれですか。 (2024年 東京都公立入試 類似)
1. 鎌倉幕府が定めた御成敗式目の内容を、全国の農民に分かりやすく広めるため

2. 江戸幕府が定めた武家諸法度を遵守し、將軍への忠誠心を示すため

3. 領国内の家臣や国衆の結びつきを制限し、大名による領国支配を強化するため

4. 朝廷から与えられた守護としての権限を、隣接する他の領国へ拡大するため
- 問11 戦国時代の社会的な特徴の一つである「下剋上」という現象について、その内容を正しく説明しているものはどれですか。 (2018年 鹿児島県公立入試 類似)
1. 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること

2. 武士が自分の土地を直接支配するために、公家に土地を返還させること

3. 天皇を中心とした政治体制を復活させるために、幕府を倒そうとすること

4. 農民や地侍が団結して、領主に対して年貢の減免などを要求すること
- 問12 戦国時代、鉄砲の伝来などにより戦術が変化し、大規模な軍事力とそれを支える安定した領地経営が不可欠となりました。こうした中、戦国大名が領国内の紛争を禁じたり、年貢の徴収を確実にしたりする目的で定めた「分国法」の性質として、最も適切な説明はどれですか。 (2022年 和歌山県公立入試 類似)
1. 朝廷が全国の公家や武士に対して一律に適用した法律である。

2. 戦国大名が、室町幕府の法によらずに自らの領土を統治するために独自に定めた法律である。

3. 鎌倉時代の慣習法を整理し、武士の裁判を公平に行うために幕府が定めた法律である。

4. 幕府の許可を得た大名だけが、他国との貿易を制限するために定めた規則である。
- 問13 15世紀後半から約11年間にわたって京都を中心に続き、その後の略年表において「下剋上」の風潮が全国に広まるきっかけとして記される戦乱はどれですか。 (2018年 静岡県公立入試 類似)
1. 壬申の乱

2. 承久の乱

3. 観応の擾乱

4. 応仁の乱

答え合わせ・解説

問1	答え 2 堺や国友などの都市の職人が高い技術を用いて、鉄砲の国内生産を可能にしたため	種子島に伝来した鉄砲は、当時の優れた鍛冶技術を持っていた堺（大阪府）や国友（滋賀県）の職人たちの手によって、すぐに構造が研究され「国内生産」が行われるようになりました。これにより、高価な輸入品に頼ることなく大量の鉄砲を確保することが可能になり、戦国大名の間に広く普及しました。輸入のみに依存していたとする説は、当時の広範な普及の実態とは異なります。
問2	答え 3 足軽などの歩兵による集団戦法が重視されるようになった。	火縄銃の導入は、それまでの騎馬武者による一騎打ちを中心とした戦いから、組織化された足軽の集団による一斉射撃などの戦術へと変化させました。織田信長が長篠の戦いでこの戦術を効果的に用いたことは有名です。これにより、個人の武勇よりも組織的な運用や物資の調達能力が勝敗を左右するようになりました。
問3	答え 2 室町幕府の支配力が弱まり、大名が自力で領内の武士を統制し、領民を保護して団結させる必要があったため。	応仁の乱以降、室町幕府の権威が失墜し、全国的な法秩序が機能しなくなりました。下剋上の風潮の中で生き残るため、戦国大名は独自の法を設けることで家臣の勝手な行動を制限し、領内を一貫して支配する体制を整える必要がありました。
問4	答え 2 南蛮貿易による利益を得るとともに、軍事的に有利な鉄砲や火薬などの輸入を円滑に進めるため	当時のキリスト教の布教は南蛮貿易と一体となって行われていました。戦国大名たちは、海外の進んだ技術や富、特に戦術を大きく変えた鉄砲やその原料となる硝石（火薬の原料）を優先的に確保するために、布教を許可して宣教師を優遇しました。
問5	答え 4 家臣を農村から切り離して監視下に置き、大名の支配力と軍事動員力を高めるため	戦国大名は、家臣が自分の領地に深く根を下ろしていると反乱の恐れがあると考え、一乗谷のような拠点に家臣を住まわせることで直接的な監視を行いました。同時に、一箇所に家臣やその兵力を集めることで、戦時に迅速な出陣が可能となる軍制を構築しました。これは、後の豊臣秀吉らによる「兵農分離」へとつながる重要な政策です。
問6	答え 1 分国法	戦国大名が自らの領国を統治し、家臣の行動を取りしめるために定めた独自の法律を「分国法」といいます。江戸幕府が大名を統制するために定めた「武家諸法度」と混同しないように注意が必要です。
問7	答え 2 バスコ・ダ・ガマが、香辛料などの交易を目的として到達した。	大航海時代において、ポルトガルはイスラム勢力が支配する陸路を避け、直接アジアの香辛料を手に入れるために海路の開発を進めました。1498年、バスコ・ダ・ガマがアフリカ南端の喜望峰を越えてインドのカリカットに到達したことで、アジアとの直接的な海上交易ルートが確立されました。これにより、ヨーロッパの経済・社会に大きな変化がもたらされました。
問8	答え 3 石見銀山	石見銀山では、鉱石から銀を取り出す「灰吹法（はいふきほう）」という技術が導入されたことで、生産量が急増しました。兵庫県の生野銀山や、愛媛県に位置し銅を産出した別子銅山などと混同しやすいですが、島根県という立地と、大航海時代の世界経済に影響を与えた規模の大きさが石見銀山の大きな特徴です。
問9	答え 3 朝倉氏の法典では、代官の配置や城郭の制限を通じて家臣の勢力拡大を抑えようとした。	分国法は各戦国大名が領国の実情に合わせて個別に定めたもので、内容は多岐にわたります。朝倉氏の事例のように、家臣が勝手に拠点を作ることを禁じたり、役人（代官）を適切に配置したりする規定は、大名による中央集権的な支配を強める意図がありました。一方で、伊達氏の事例に見られるように、年貢の未納に対しては厳しい処罰を科すなど、農民に対しても強い統制を行っていました。
問10	答え 3 領国内の家臣や国衆の結びつきを制限し、大名による領国支配を強化するため	戦国大名は、室町幕府の権威が衰退する中で、自らの実力で領地を治める必要がありました。分国法は、家臣たちが勝手に同盟を組んだり（婚姻の制限）、独自の軍事拠点を持ったり（築城の制限）することを防ぎ、大名を中心とした一元的な統治体制を築くために制定されました。これにより、領国内の紛争を裁定し、団結力を高める狙いがありました。
問11	答え 1 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること	下剋上は、中世から近世へと社会が激変する過程で現れた「実力主義」を象徴する動きです。それまでの家柄や伝統的な上下関係よりも、軍事力や経済力、政治的な手腕が重視されました。これによって、出自が低くても能力があれば一国の主（戦国大名）になれる道が開かれ、織田信長や豊臣秀吉のように、古い権威に縛られない新しい統治を行う勢力が登場する土壌となりました。
問12	答え 2 戦国大名が、室町幕府の法によらずに自らの領土を統治するために独自に定めた法律である。	戦国時代には戦術が騎馬戦から足軽や鉄砲を用いた集団戦へと変化し、大名は家臣や農民を効率的に動員する必要がありました。そのため、幕府の権威を否定し、自分の領国内（分国）のルールを自分自身で決定する分国法が作られました。これには「喧嘩両成敗」のように私的な争いを禁じ、大名による裁判を徹底させる内容などが含まれています。
問13	答え 4 応仁の乱	8代将軍足利義政の跡継ぎ問題をきっかけに、守護大名の細川氏と山名氏が対立して始まったのが応仁の乱です。この乱によって幕府の権威は失墜し、下の者が実力で上の者を倒す「下剋上」の風潮が強まり、戦国時代へと移行する大きな転換点となりました。